

# 平成31年度 行財政3か年実施計画及び予算編成方針

平成31年度 行財政3か年実施計画及び予算編成方針策定に当たって

本年7月、本市は市制施行60周年という“還暦”を迎えた。この間、市民サービスの向上を図るべく各種施策を積極的に展開し、人口22万8千人を超える埼玉県の中核をなす都市に成長してきた。

今後も活力ある自立都市として発展し続けていくためには、生産年齢人口の減少や、老朽化した公共施設への対応など、直面する課題に的確に対応しつつ、未来を見据えた時代を先取りする事業など、市民が夢を持てるような取組みを重点的に実施していかなければならない。

一方で財源には限りがあるため、全職員は、国・県補助金の積極的な活用など、あらゆる財源の確保に努めるとともに、すべての事業についてゼロベースで見直し、スクラップアンドビルドを徹底する必要がある。

平成31年度は「みんなが輝く街、上尾」の実現に向け、さらなる一步を踏み出す年度である。様々な課題の解決に向けた取組みを市政発展のチャンスと捉え、共に知恵を絞り、汗をかいて、最大限の努力を傾注しなければならない。

以上を踏まえ、平成31年度の行財政3か年実施計画及び予算編成方針の策定に当たっては、3つの基本方針を盛り込んだところであり、各部局は、本方針に基づき予算編成に臨むこととする。

平成30年8月31日

上尾市長 畠山 稔

## 1. 日本経済の状況と国の動向

我が国経済は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）によると、「企業部門の改善が家計部門に広がり、好循環が進展する中で緩やかに回復しており、今後も、海外経済の回復が続く下で、各種政策の効果もあいまって、雇用・所得環境が更に改善し、民需を中心とした景気回復が期待される」としている。ただし、「先行きのリスクとして、通商問題の動向を含む海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等には留意する必要がある」と言及している。

また、国は、少子高齢化という最大の壁に立ち向かい、持続的な経済成長を実現していくため、幼児教育無償化をはじめとする人づくり革命などを実現・拡大し、潜在成長率の引上げを進めるとともに、成長と分配の経済の好循環の拡大を目指すとしている。

「平成31年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」（平成30年7月10日閣議了解）では、「歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する」とされ、概算要求に当たって厳しい姿勢が示されている。

これらの方針に基づいた国の予算編成は、地方財政に大きな影響を及ぼすことから、その動向を十分注視し適切に対応していく必要がある。

## 2. 本市の財政状況と今後の見通し

平成29年度の一般会計決算を前年度と比較すると、歳入面では、法人市民税等の増加により市税が増加したものの、臨時福祉給付金給付事業費補助金の減などに伴う国・県支出金の減少などにより、全体では減少となった。

一方、歳出面では、退職手当負担金の減などにより人件費が微減し、元利償還金の減などにより公債費も減少となったものの、社会保障関係経費の増などにより扶助費が増加し、義務的経費は354.2億円(前年度比+2.3%)となったところである。また、投資的経費についても、文化センター大規模改造(耐震補強)工事の影響などにより増加(前年度比+7.2%)となったところである。

これら決算に基づき算定した財政指標は、実質公債費比率が4.4%(前年度比+0.4ポイント)、将来負担比率が24.0%(前年度比△1.2ポイント)で、いずれも早期健全化基準を大きく下回る結果となったが、経常収支比率は95.4%(前年度比△0.4ポイント)となった。

今後の財政収支の見通し(平成30～34年度)では、市税及び地方譲与税等の増収見込みにより、歳入は微増傾向にあるものの、扶助費の大幅な増加により、歳出は増加傾向にあり、財源不足額は拡大する見込み【別紙1】となっていることから、平成31年度予算編成も含め、今後も財政運営上は楽観視できない状況である。

### 3. 行財政3か年実施計画及び予算編成の基本方針

今後も活力ある自立都市として発展し続けるためには、直面する課題に対応しつつ、「今やるべき事業」をしっかりと見極め、限られた財源を重点的に配分することが極めて重要である。

以上を踏まえ次のとおり基本方針を定め、これに基づき編成することとする。

#### (1) 「みんなが輝く街、上尾」の実現

すべての事業について、不断に見直しを行い、歳出構造改革を進めた上で、新たな手法として「政策企画提案制度」を創設し、『みんなが輝く街、上尾』を実現するための優先課題推進枠を設け、市民一人一人が夢を持ち、輝きながら生活できる街を実現するため、市長公約に掲げる政策に合致する事業のほか、市民のニーズに合致する事業、未来を見据えた時代を先取りする事業など、市民が夢を持てる政策に重点を置く。

#### (2) 公共施設マネジメントに基づく施設の質・量の最適化

本市が保有する全ての公共施設を将来にわたって安心・安全かつ適正な水準で維持していくためには、公共施設マネジメントを強力的に推進し、質と量の最適化を図る必要がある。

本市は、平成28年度より「上尾市公共施設等総合管理計画」及び「上尾市個別施設管理基本計画」の実施段階に入ったところであり、公共施設マネジメントを実効性の高いものにしていくためには、一つ一つの施策について、その合理性や効果を「PPP/PFI手法導入優先的検討ガイドライン」の遵守を含め十分に整理した上で、上尾市個別施設管理基本計画等評価委員会による評価を行うとともに、財政運営と連携し、徹底した進行管理を行っていく。

#### (3) 上尾市地域創生総合戦略のさらなる推進

平成27年度に策定した「上尾市地域創生総合戦略」では、本市における将来的な人口減少の抑制策として11の重点施策を定め、これに基づく各種事業を実施しているところである。

また、共働きの子育て世代（DEWKS世代）に対する効果的な定住促進策として、今年度から、子育て世帯と親世帯の同居・近居を推進するための補助制度のほか、妊娠から出産、子育てに至るまでの切れ目のない支援を行う上尾版ネウボラとして総合窓口の設置など新たに創設した事業を実施しているところであり、今後も本市の特性を活かした魅力ある定住促進事業を積極的に展開していくことで、上尾市地域創生総合戦略のさらなる推進を図っていく。

## 4. 予算編成に当たっての基本的事項

「3. 行財政3か年実施計画及び予算編成の基本方針」に掲げた事業のほか、真に必要な事業を着実に実施していくためには、「上尾市財政規律ガイドライン」【別紙2】に掲げる「予算編成のルール」を徹底する必要がある、特に、以下の点については、例外なく実施した上で予算編成に臨むこととする。

### (1) 歳入の確保

- 事業の実施に当たっては、国・県支出金等の特定財源の積極的な活用を図る。
- 特に新規事業については、特定財源の有無について精査するとともに、既存事業についても、特定財源を活用する方策がないか、不断に検討する。
- 国・県支出金等が廃止された事業について、代替財源等が措置されない場合は、原則として、市費への振替えは認めず、当該事業を継続する場合は、従来の制度にとらわれることなく、事業の再構築を行う。
- 広告料収入や財産貸付収入など自主財源の確保に努める。

### (2) 歳出構造の改革

- すべての事業について、必要性、効果及び達成度の観点から、不断に見直しを行い、これまで以上に事業のスクラップアンドビルドを徹底する。
- とりわけ、長期間にわたり継続してきた単独事業等については、社会情勢が事業開始時と比較して大きく変化し、すでに所期の目的を達成していると認められる場合は、早急に事業の再構築を図る。
- 職員の創意工夫等により対応できることはないかという視点で改めて検証し、より効果的な事業スキームについて検討する。

### (3) 将来負担の圧縮

- 未来へつなぐ財政基盤を確立していくため、市債残高について、普通交付税の振替えである臨時財政対策債を除き、引き続き抑制するよう努める。

## 5. 予算要求基準

- 予算要求額については、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）及び施設の建設など継続実施している事業に係る経費、または実施内容の変更を伴わない単価の上昇や数量の自然増、消費税率引上げによる影響などを除き、原則として、平成30年度当初予算額を上限とすること。
- やむを得ず平成30年度当初予算額を超えて要求する場合には、その根拠となる資料を必ず示すこと。特に、事業を新規または拡充して実施する場合は、その必要性や効果、後年度負担等について明らかにした資料を示すとともに、既存事業のスクラップアンドビルドを行うなど財源確保に努めること。
- すべての事業について、必要性、緊急性などの観点から優先順位を見極めるとともに、各経費の見積りに当たっては、決算額等を分析し、適切な予算要求額とすること。